

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	錦江町商工会（法人番号 3340005007169） 錦江町（地方公共団体コード 464902）
実施期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
目標	経営発達支援事業の目標 ①錦江町の豊富な一次産品を活用し、製造業、飲食業を重点的に支援しブランド力向上を図る ②中心市街地における創業者を創出する
事業内容	経営発達支援事業の内容 3. 地域の経済動向調査に関すること RESAS を活用し、地域の経済動向を外部専門家と共に分析をおこない商工会 HP に年1回公表する 4. 需要動向の調査に関すること 飲食業者に対し、観光客のニーズ調査を年1回実施する。調査結果を分析しメニュー開発をおこなう 5. 経営状況の分析に関すること 経営分析を行う事業者を掘り起こし個別相談にて分析を行う 6. 事業計画策定支援に関すること 事業計画策定セミナーを開催し事業計画の必要性を認識させる 7. 事業計画策定後の実施支援に関すること 定期的な事業計画の進捗状況の確認。状況に応じ外部専門家を活用し検討をおこなう 8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 商談会等への出店促進による販路開拓支援 9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること 外部有識者を交え半期毎に評価委員会を開催し目標達成に向けた進捗管理をおこなう 10. 経営指導員等の資質向上等に関すること 職員向け研修や外部専門研修に参画し、より高度な知識、ノウハウを習得する
連絡先	錦江町商工会 〒893-2302 鹿児島県肝属郡錦江町城元 733-2 TEL：0994-22-2521 FAX：0994-22-1417 E-mail:kinko-s@kashoren.or.jp 錦江町 産業振興課 〒893-2392 鹿児島県肝属郡錦江町城元 963 TEL：0994-22-3034 FAX:0994-22-1951 E-mail:keizai-h@town.kinko.lg.jp

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

①現状

錦江町は、大隅半島の中南部に位置し、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町の町からなる肝属郡に属します。東側は肝属山地、西側は鹿児島湾に面しています。西には鹿児島湾を挟んで薩摩半島、南には九州本島最南端に位置し、360度パノラマで景色を眺めることが出来る佐多岬(南大隅町)があります。面積は全町で163.19km<sup>2</sup>(県内43市町村中第20位)で、県全体の1.8%、郡全体の22.9%を占めます。

錦江町の特徴の一つは「西日本最大級の照葉樹林帯」「資源豊富な穏やかな鹿児島湾」「白糸のような美しい流れを醸し出す神川大滝等七つの滝」など、豊かな自然環境に恵まれています。その恵まれた自然環境を活かして、農林水産業が盛んであります。海岸沿線では、温暖な気候条件を活かして冬場に「ばれいしょ」「にんじん」「ブロッコリー」「ネギ」、中間台地では「茶」「さつまいも」「加工用大根」、山間地域では、「早期水稻」「茶」「かぼちゃ」等の土地利用型農業が盛んです。施設園芸では「スナップエンドウ」「いんげん」「ピーマン」等、多種多様な農業経営が見られます。畜産分野では「肉用牛」「養豚」「ブロイラー」等の規模拡大が進み、錦江町の基幹産業となっています。水産業では、鹿児島湾の豊かな資産資源を活かした養殖業が盛んです。



【錦江町位置図】



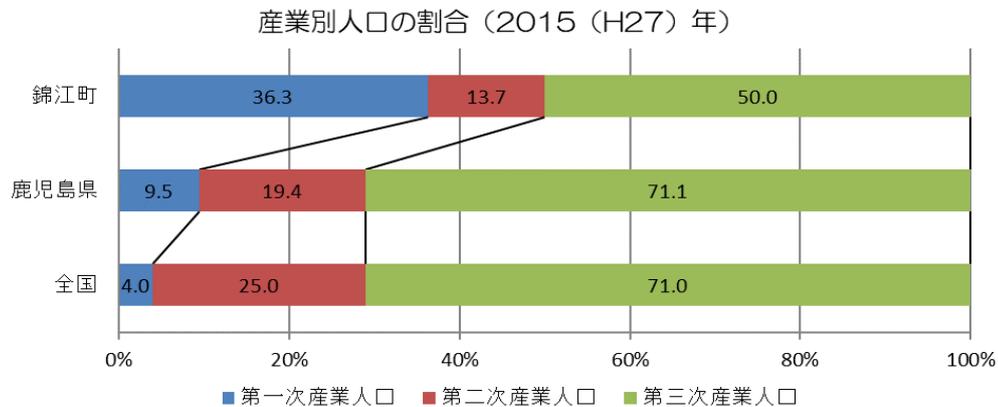
【茶畑と養殖】

・総人口の推移と将来推計

錦江町の総人口は、2010(H22)年に10,000人を割り込み、2015(H27)年には総人口は7,923人となっています。国立社会保障・人口問題研究所(以下社人研)の人口推計を用いた推計によると、錦江町の総人口は、2035(R17)年には5,000人を割り込み、2060(R42)年には、1,757人まで減少すると推計されています。

### ・ 錦江町の産業

産業別人口をみると、錦江町は国・県と比較して、第一次産業人口の割合が高くなっています。



基幹産業である農業を核とした第一次産業は、全国的な価格の低迷・不安定化、産地間競争の激化などの影響を受け、町全体の経済停滞につながっています。また従事者の高齢化により、担い手が不足しているのが現状です。生産だけにとどまらず、加工から販売までを行う六次産業化や、新たな視点によって付加価値を高める工夫や、担い手育成支援などが取り組むべき課題となっています。

その他の産業については、リモートワーク（在宅勤務）など、勤務地に縛られない企業誘致に取り組むなど、若年層の定着・流入を目的とした雇用の場を確保することが課題となっています。

### ・ 錦江町の商工業

商工業は地域経済を支えるだけでなく、住民にとっては生活必需品の購入や働く場としても重要です。しかし、売り上げ不振や後継者不足などによる事業所の撤退が問題となっています。錦江町では、商工会と連携した事業者への支援やプレミアム商品券の発行、制度融資、企業誘致条例の施行など、商工業の振興・支援に取り組んでいますが、長引く経済状況の低迷などにより町内の事業所は、日常生活用品を取り扱う店舗を中心に減少しています。加えて近年では、近隣市町への大型店の進出により、買い物客が流出し、地元での購買力が低下するという悪循環に陥っているのが現状です。

## ②課題

### 農業

錦江町の基幹産業でもある農業を取り巻く情勢は、担い手不足、農畜産物価格の低迷や生産資材の高騰などによる農業所得の減少に加え、持続可能な農業生産、環境と調和した持続可能な農業の推進（SDGs）への取組、農地中間管理事業の見直し、スマート農業の実現に向けた新技術の開発・普及など、国の農業政策が大きく転換していることから、農業を基幹産業とする本町の経済や産業に多大な影響を及ぼすものと考えられます。このような状況の中、農業の生産性を向上させるために、農業のIoT化、AI活用、作業軽減化、有利販売に向けての販路開拓、マーケティング能力の向上などが課題となっています。

## 商工業

錦江町の商工業は前述のとおり、売り上げ不振や後継者不足などによる事業所の撤退が問題となっています。錦江町では、商工会と連携した事業者への支援やプレミアム商品券の発行、制度融資、企業誘致条例の施行など、商工業の振興・支援に取り組んでいます。しかし、長引く経済状況の低迷などにより町内の事業所は、日常生活用品を取り扱う店舗を中心に減少しています。加えて近年では、近隣市町への大型店の進出により、買い物客が流出し、地元での購買力が低下するという悪循環に陥っています。商工業は住民の生活を支えるだけでなく、まちの活性化のためにも重要なものであることから、今後も商工会や関係機関と連携を図りながら、空き店舗対策や企業誘致など商工業の振興に取り組むことが課題となっています。

### (2) 小規模事業者に対する長期的な振興の在り方

#### ① 10年程度の期間を見据えて

長引く経済状況の低迷などにより町内の事業所は、日常生活用品を取扱う店舗を中心に減少している。加えて近隣市町への大型店進出により、買い物客が流出し、地元での購買力が低下するという悪循環に陥っています。そのような中で商工会が実施する経営発達支援計画を通して小規模事業者の減少を防ぎ、地域の雇用を確保するとともに、地域住民の利便性を高めることで持続的発展へと繋げていきます。

#### ② 錦江町総合計画との連動制・整合性

第二次錦江町総合振興計画において、取り組むべき事項として

- ・ 中心市街地の活性化や住民の生活利便性の向上を図るとともに、閉業した空き店舗の有効活用を推進します。
  - (1) 補助金の交付など商工会への支援を行い、商工業の活性化を進めます。
  - (2) 魅力ある店舗づくりに向け、店舗等の改築・改修を行う事業主や空き地・空き店舗を活用して新築・改修を行う起業者等に対する支援を行います。
- ・ 錦江町の豊富な一次産品との連携を深め、地域の特性を活用した製造業の発展に向けて新たな製品開発などによる市場開拓や販路拡大のための取組を支援します。
  - (1) 農林漁業との連携を強化し、創業の促進、技術の高度化などに関する産業支援を総合的に実施できる体制を推進します。
  - (2) 地域資源を生かした新たな特産品の創出等に努めるとともに、販路の拡大や情報の発信を進めます。
  - (3) 商工会との連携により商品券事業やイベントなどの共同事業を展開し、地域経済の活性化を図ります。
- ・ 国・県の補助事業や各種融資制度の利用を促進することで、商工業の経営の安定化と近代化を支援します。
  - (1) 中小企業や小規模事業者の育成・発展や事業承継のため、国や県との連携を強化するとともに、社会情勢にあった融資制度や補助事業等を提供して経営安定策を図ります。
  - (2) 商工会を中心にネットワーク化を促進し、後継者を育成するとともに、様々な研修の機会を活用した人材育成を通じ、技術力や競争力の向上を図ります。

小規模事業者に対する商工会の方針と錦江町総合振興計画は連動しており、今後も町と連動して小規模事業者支援を実施していきます。

③商工会としての役割

当会は地域経済団体の一つとして、鹿児島銀行、鹿児島相互信用金庫、鹿児島興業信用組合といった地元金融機関や町行政、地域住民との関係・連携を強化し地域が一丸となって、様々な課題に取り組むことで地域経済の活性化を図ります。

また、今後も商工会として変化する社会情勢等を的確に把握し、地域で活動する小規模事業者の持続的な発展に繋がるよう小規模事業者への伴走型支援を実施していくとともに、地域のイベント等に積極的に協力することにより、地域経済の持続的な活性化及び発展に努めます。

(3) 経営発達支援事業の目標

①錦江町の豊富な一次産品を活用して新たな特産品開発に取り組む製造業や飲食業を重点的に支援し、ブランド力向上を図ります。

②創業・承継セミナーの開催において中心市街地の活用などを行政と共に積極的に推進し創業者を創出します。また、中心市街地の空き家を積極的に活用することにより、中心市街地の活性化を目指します。

③厳しい経営環境の中、現在も頑張っている小規模事業者に対し、それぞれに合った支援がおこなえるように伴走型の支援を通じて、経営方針を明確にし、継続的な支援をおこないます。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施機関、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間 ( 令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日 )

(2) 目標の達成に向けた方針

- ①製造業、飲食業を中心に農林漁業者との連携を強化し、新たな特産品の創出に繋げるとともに、販路の拡大や情報の発信を進めます。
- ②錦江町担当部署と連携し、創業者や第二創業者の情報交換などを密に行い創業が実現するように支援を行います。また、中心市街地の空き家を活用したイベントを行政と連携しながら行うことで、中心市街地の空き店舗活用を推進します。
- ③経営改善に意欲的な小規模事業者を掘り起こし、自社の経営状況や課題を把握し、それを反映した事業計画を策定、実行、評価を繰り返します。

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

〔現状〕管内の事業者に対して、経営事項全般に対してのアンケート調査を行い、回収したデータを集計、その情報を基に報告書を作成し、公表することにより管内事業者の情報提供を実施してきました。

〔課題〕収集したデータは、回収率が低く有効なデータといえないため、今後は調査資料の精度を高めるため、回収率を向上させた上での経済動向調査を実施します。

(2) 目標

	公表方法	現行	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①地域の経済動向分析の公表回数	HP掲載	—	1回	1回	1回	1回	1回
②景気動向分析の公表回数	HP掲載	1回	1回	1回	1回	1回	1回

(3) 事業内容

①地域の経済動向分析 (国が提供するビッグデータを活用)

RESAS を活用し、地域の経済動向を外部専門家と共に分析をおこない、商工会 HP に年1回公表します。

【調査手法】RESAS を活用し地域の経済動向を分析します。

【調査項目】「地域経済循環マップ・生産分析」「まちづくりマップ・From-to 分析」

②景気動向分析

管内の小規模事業者から業種別に50者をピックアップし全国連が行う「小規模企業景気動向調査」による調査・分析を行います。

【調査手法】調査票を郵送し経営指導員が巡回時に回収し外部専門家と共に分析を行います。

【調査対象】管内小規模事業者50者（製造業、建設業、卸売業、小売業、サービス業から10者ずつ）

【調査項目】売上額・仕入価格・経常利益・資金繰り・設備投資等

(4) 調査結果の活用

調査結果の地域経済状況を職員間で共有することで、巡回指導等の際に活用します。また、地域事業者の新商品販売、経営革新、創業、補助金申請等を目指す事業者の経営改善や、経営革新をおこなう上で必要な、経営状況分析の参考資料として活用します。さらに、作成した資料を商工会のHPに掲載し、広く管内事業者等に周知することで、管内事業者に地域経済状況を把握していただきます。

4. 需要動向の調査に関すること

(1) 現状と課題

〔現状〕現状は商談会や物産展等で来場者に対するアンケート調査のみの実施でマーケットインの考え方を小規模事業者へ浸透させることが出来ていませんでした。

〔課題〕錦江町の豊富な一次産品を活用し地域特産品のブランド力を向上するためには、製造業や、飲食業を重点的に支援し、小規模事業者が求める商圏内の需要動向を正確に調査し、小規模事業者に提供する必要があります。

(2) 目標

	現行	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
① 飲食業調査対象事業者数	—	2者	2者	2者	2者	2者
② お土産品調査対象事業者数	—	2者	2者	2者	2者	2者

(3) 事業内容

① 飲食業調査（管内飲食業者数 15者）

錦江町の豊富な一次産品を活用し、新たな地域特産品を開発する飲食業者に対し、観光客のニーズ調査を年1回実施する。調査結果を分析することで観光客向けのメニュー開発を行い、売上拡大を促します。

【調査対象】観光客が来店する飲食店（2者×30人）

【調査方法】観光客多く訪れる夏休み時期の土・日曜日にアンケート票に記入してもらいます。

【調査項目】①基礎情報（年齢・性別・居住地域等）

②選んだメニューの理由

③決済方法

④接客、サービスの満足度

【調査結果の活用】当該飲食店に直接説明する形でフィードバックし更なる改良を行います。

② お土産品調査（管内製造業者数 28者）

町内にある道の駅においてお土産品を購入される方を対象にアンケートを年1回実施します。その調査結果を分析し新たなお土産品開発に反映させます。

【調査対象】道の駅にてお土産を購入されるお客様（50人）

【調査方法】観光客が多く訪れる夏休み時期の土・日曜日にアンケート票に記入してもらう

【調査項目】①基礎情報（年齢・性別・居住地域等）

②この土産品を選んだ理由

③見た目、パッケージ等

④お土産品に望む事

【調査結果の活用】当該製造業社へ直接説明する。

## 5. 経営状況の分析に関すること

### (1) 現状と課題

【現状】税務申告時、融資申請時、補助金申請時に、申請先に対して簡易的な分析を行っているが、職員間での共有が出来ておらず、その後の経営改善に生かせていないのが現状です。

【課題】現状上記申請のための経営分析になっており、その後の事業計画の立案にまで繋がっていないことも多いため、今後の経営改善に繋がる分析を行っていく必要があります。

### (2) 目標

	現行	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
①セミナー 開催件数	—	4回	4回	4回	4回	4回
②経営分析 事業者数	—	40者	40者	40者	40者	40者

### (3) 事業内容

#### ①経営分析実施対象者の掘り起し

巡回訪問や窓口相談時にヒアリングを行い、意欲的な事業所の掘り起こしを行います。また、セミナー参加者の中から意欲的な事業所の掘り起こしを行います。

【募集方法】チラシを作成し新聞折込をおこなう。HPに掲載し広く周知を行います。

#### ②経営分析の内容

巡回、窓口、セミナー参加者から掘り起こした事業所、需要動向調査支援先から20者を選定。

定量分析「財務分析」では収益性、生産性、安全性、成長性の分析をおこなう

定性分析「非財務分析」強み、弱み、機会、脅威の分析をおこなう

【分析手法】経済産業省の「ローカルベンチマーク」、中小機構の「経営計画つくるくん」などのシステムを活用した分析をおこなう。非財務分析はSWOT分析のフレームで整理する。

### (4) 分析結果の活用方法

巡回、窓口指導を通して、当該事業者にはフィードバックし、事業計画の策定に活用します。

## 6. 事業計画策定支援に関すること

### (1) 現状と課題

【現状】 これまでは補助金申請や各種融資、創業支援などの必要書類として事業所より提出を求められ作成支援をおこなうなど、一過性のものが多く、長期計画の作成までは行っていませんでした。

### 【課題】

事業計画の必要性を事業所がしっかり認識しながら、事業計画作成できるように支援していきます。

### (2) 支援に対する考え方

日々変化する経営環境において、事業計画との間にズレが生じることは十分に考えられる。その際は問題点の整理や解決方法についてアドバイスをおこない、事業のサイクルに応じた事業計画策定支援に取り組めます。

### (3) 目標

	現行	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①DX推進セミナー	未実施	2回	2回	2回	2回	2回
②事業計画策定セミナー	未実施	2回	2回	2回	2回	2回
事業計画策定事業者数	未実施	7件	10件	14件	17件	21件

### (4) 事業内容

#### ①DX推進セミナーの開催

「DXを進めていきたいけどどうしたらいいのかわからない。何からはじめたらいいのかわからない」といった方向けの基礎知識の習得からDXの定義・推進における課題・考え方などDXについて詳しく学べるセミナーを開催します。

〈対象〉：経営分析をおこなった事業者を対象としてDXセミナーを開催する。

〈募集方法〉：セミナー案内チラシを作成し巡回時に配布。HPで案内する。

〈カリキュラム〉：「デジタル化やDXの必要性やメリット」「活用事例紹介」など

〈実施回数〉：年2回

〈参加者数〉：10名程度

#### ②事業計画策定セミナーの開催

〈対象〉：経営分析をおこなった事業者を対象として事業計画策定セミナーを開催する。

〈募集方法〉：セミナー案内チラシを作成し巡回時に配布。HPで案内する。

〈カリキュラム〉：「事業計画の必要性」「事業計画策定のポイント」「事業計画をつくってみる」

〈実施回数〉：年2回

〈参加者数〉：15名程度

〈支援対象者〉：経営分析をおこなった事業者

〈手法〉経営指導員や外部専門家と連携し事業計画策定に繋げていく。

## 7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

### (1) 現状と課題

【現状】 事業計画策定後のフォローアップは、何か問題が起こってからの対応がほとんどで定期的な進捗管理などは不十分であった。

【課題】 定期的な管理ができるよう改善し実施します。

(2) 支援に対する考え方

事業計画を策定した全ての事業所を対象にフォローアップを行い、計画の実現を目指す。フォローアップは年4回のペースで行うが、事業所の進捗に合わせ、回数は変動させ、効果的な支援を行います。

(3) 目標

	現行	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
フォローアップ対象事業者数	—	7者	10者	14者	17者	21者
頻度(延回数)	—	28回	40回	56回	68回	84回
売上増加事業者数	—	3者	5者	5者	7者	10者

※ 事業計画策定事業者×4半期に一度のフォローアップを想定。

(4) 事業内容

事業計画を策定した事業者に対して、巡回指導や窓口指導を行い、事業の進捗を管理するとともに必要、要望に応じて修正します。

基本的には事業計画策定者7者に対し、3ヶ月に一度、年4回のフォローアップを実施します。事業者からの申し出や計画の進捗状況に応じて臨機応変に対応します。

また、事業計画との間にズレが発生している場合は、発生の原因及び今後の対応について外部専門家等の経営革新や現場改善の分野において豊富な指導実績を基に、第三者の視点を用いて①事業計画の実行性を高める②売上拡大や利益率改善を実行するといった支援の検討を行います。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

【現状】 これまで、南大隅町商工会と共同開催している「なんぐうフェア」や鹿児島県商工会連合会が主催する「逸品フェア」にてBtoB, BtoC 商談会に出展をおこなってきました。

【課題】 上手く成約までたどり着いた商品もあったが僅かでした。バイヤーとの面談後にフェードアウトしており原因の追究ができていない。事後の指導ができていない状況であり、今後、新たな販路開拓にはDX推進が必要であるということを理解・認識してもらい、取組を支援していきます。

(2) 支援に対する考え方

事業計画策定及び需要動向調査を実施し、現状分析を行った事業者が、新たな販路開拓に繋げるため、既存のフェア(逸品フェア・なんぐうフェア)には継続して参加出展します。出展にあたっては、事前・事後の出展支援をおこなうとともに期間中の陳列、接客など、きめ細やかな伴走型支援を行っていきます。

DXに向けた取組として、IT活用による営業・販路開拓に関するセミナー開催や相談対応をおこない、理解度を高めようとして、導入にあたっては必要に応じてIT専門家派遣等を実施するなど事業者の段階にあった支援を行います。

(3) 目標

	現行	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
① なんぐうフェア出展事業数	2者	2者	2者	2者	2者	2者
売上額/者	—	5万円	5万円	5万円	5万円	5万円
② アミュプラザ逸品フェア	2者	2者	2者	2者	2者	2者
売上額/者	—	5万円	6万円	7万円	10万円	10万円
③ SNS活用事業者	—	8者	8者	8者	10者	10者
売上増加率/者	—	5%	5%	5%	5%	5%
④ ネットショップの開設者数	—	3者	3者	5者	5者	5者
売上増加率/者	—	10%	10%	10%	10%	10%

(4) 事業内容

商工会が各展示会においてブースを借上げ、事業計画策定及び需要動向調査を実施し、現状分析を行った事業者を優先的に出展させることで、新たな販路開拓に繋がる機会を増やします。また、それと同時にSNSやネットショップの開設などのこれからの事業を拡大するうえで必要になるDXの導入を支援することで、時代に沿った販路開拓の方法を浸透させます。

① 「なんぐうフェア」

管内で地場産品の製造・販売を行っている事業者に対して、鹿児島県商工会連合会が運営する鹿児島特産品市場「かご市」にて地場産品の販売を支援する。

※なんぐうフェアとは、鹿児島特産品市場「かご市」の店頭にて、錦江町商工会と南大隅町商工会と合同で、地区内の特産品の販売を行う物産展となっている。毎年9月～10月の2日間開催し1,000人が来場している。

② 「商工会逸品フェア」

管内で地場産品の製造・販売を行っている事業者に対して、鹿児島中央駅「アミュ広場」で開催される商工会こだわりの逸品フェアにて地場産品の販売を支援する。

※商工会逸品フェアとは、鹿児島県商工会連合会が主催となり、始良・霧島・曾於・肝属地域が合同で行い、各地域の地域資源を活用した特産品の販売を行うことで、地域特産品及び観光情報等を地区外へPRすることを目的とした展示物産展となっている。毎年9月～12月の3日間開催し、約6,000人が来場している。

③ 「SNSの活用事業者」

SNSを活用し宣伝効果を向上させるためのより実践的な活用方法についての講習会等を開催する等の、支援を行う。

④ 「ネットショップの開設者」

DXの推進を目的として、グーペを活用したネットショップの開設と情報発信力強化に向けた、HP作成支援を行う。

## 9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

### (1) 現状と課題

【現状】 前回の経営発達支援計画に基づき実施し、錦江町役場産業振興課長、地元金融機関代表、事務局長、中小企業診断士、商工会副会長、法定経営指導員を事業評価委員として構成し、実施している事業の評価や、見直し、意見、情報交換を行ってきました。

【課題】 年1回の評価委員会のため外部有識者からのアドバイスなどを適宜受ける機会が少なく、事業検証のP D C A期間が一年と長く定期的な事業の検証や見直しが行われていないため、新型コロナウイルス等のイレギュラーに対して、事業の修正が難しい場合があります。

### (2) 事業内容

錦江町役場産業振興課長、法定経営指導員、中小企業診断士、地元金融機関代表などをメンバーとする評価委員会を半期ごとに開催し、経営発達支援事業の進捗状況について評価を行います。

当評価委員会の評価結果は、理事会にフィードバックした上で、事業実施方針等に反映させるとともに、HPへ掲載することで、地域の小規模事業者等が閲覧可能な状態とします。

## 10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

### (1) 現状と課題

【現状】 鹿児島県商工会連合会の研修体系に参加し、経営支援制度、売上拡大、経営強化に関する支援ノウハウを習得し資質向上に努めています。

【課題】 研修で学んだことを職員間での情報共有ができていない。

### (2) 事業内容

- 職員間でのミーティングを毎月第一月曜日8時30分より開催し、参加した研修や講習会についての情報共有及び意見交換をすることで、組織全体の資質向上を目指すとともに、経営発達支援計画に関する進捗状況や支援事例の紹介、意見交換をおこなうことで情報を共有します。

- 従来通りの鹿児島県商工会連合会が主催する職員向け研修への参加と、より高度な知識、ノウハウを習得するため、中小企業基盤整備機構が開催する専門研修に経営指導員が年1回以上参加します。

- 経営指導員及び一般職員のITスキルを向上させ、ニーズに合わせた相談、指導を可能にするためDX推進取組に係るセミナーに積極的に参加します。

〈DXに向けたIT、デジタル化の取組〉

電子マネー商取引システム等のITツール、補助金の電子申請、情報セキュリティ対策、ホームページ等を活用した自社PR・情報発信方法、SNSを活用した広報。

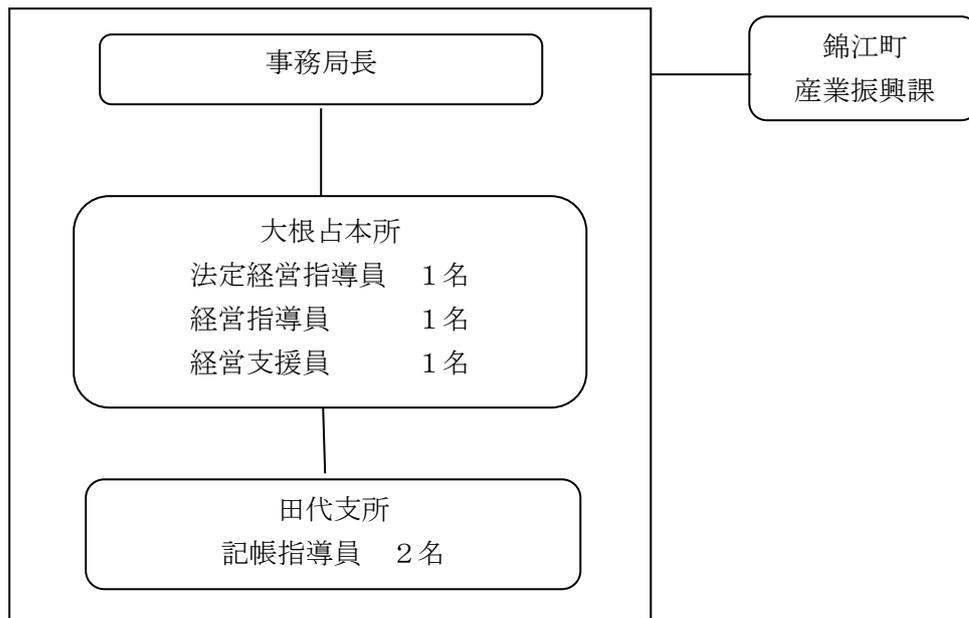
(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和5年4月現在)

(1) 実施体制 (商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制/関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制/商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制/経営指導員の関与体制等)



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

■氏名 : 岡村 昭司

■連絡先 : 錦江町商工会 TEL0994-22-2521

②当該経営指導員による情報の提供及び助言 (手段、頻度 等)

経営発達支援事業の実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価見直しをする際の必要な情報提供をおこなう。

(3) 商工会/商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会/商工会議所

〒893-2302 鹿児島県肝属郡錦江町城元 733-2

錦江町商工会

TEL0994-22-2521/Fax0994-22-1417

e-mail kinko-s@kashoren.or.jp

②関係市町村

〒893-2392 鹿児島県肝属郡錦江町城元 963

錦江町役場 産業振興課

TEL0994-22-3034/Fax0994-22-1951

e-mail Keizai-h@town.kinko.lg.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
必要な資金の額	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
地域経済動向調査事業	100	100	100	100	100
需要動向調査事業	100	100	100	100	100
経営状況分析事業	100	100	100	100	100
事業計画策定支援事業	400	400	400	400	400
販路開拓支援事業	500	500	500	500	500

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、手数料収入、国補助金、鹿児島県補助金、錦江町補助金等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

